



平成22年度「国有林モニター」募集中

林野庁四国森林管理局では、もっと国有林について知りたいという国民の皆様、国有林の役割や業務についてご理解いただき、国有林の管理・経営に皆様の声を役立てていく一環といたしまして、「国有林モニター」を募集いたします。

● モニターの内容

- ① 国有林に関するアンケートへの回答
- ③ 国有林モニター会議、勉強会への出席
- ② 国有林に関するご意見やご提言などの報告

(昨年頂いたご意見)

- ・ 国有林モニターとなって森林・林業をテーマとするニュース・番組に注目するようになった。
- ・ 森林の働きが非常に重要なものであると改めて認識した
- ・ 森林の入り口に立った気がする。今後は森林ボランティア活動にも参加していきたい。

● 応募資格

徳島県、香川県、愛媛県及び高知県にお住まいの国有林に関心を有する20歳以上の方(ただし、国会及び地方議会の議員、地方公共団体の長及び常勤の国家公務員並びに前年度にモニターとなった者は除く)



平成21年度第1回勉強会
(徳島県三好市、香川県まんのう町)

● 募集人員 26名

● 依頼期間 平成22年4月から平成23年3月まで

● 応募方法 ハガキ封書、FAX又はEメールで氏名(フリガナ)、性別、生年月日、年齢、住所(郵便番号)、電話番号、職業のほか、「国有林モニターを知ったきっかけ」を具体的に記入ください。また、「国有林モニターに応募する理由」を100字程度でまとめて応募ください。

● 応募先 四国森林管理局「国有林モニター」係

- ① 郵送：〒780-8528 高知市丸ノ内1丁目3番30号
- ② FAX：088-821-2025
- ③ Eメール：shikoku_kikaku@rinya.maff.go.jp

● 募集期限 平成22年1月29日(金)当日消印有効

● 発表 選考結果は平成22年3月頃、国有林モニターになっていただく方へ依頼状の発送をもってお知らせいたします。



平成21年度第2回勉強会
(高知県いの町、大豊町)

● その他

- ・ 国有林モニターになっていただいた方には、国有林の事業概要やイベント情報などを定期的にご送付いたします。
- ・ 国有林モニター会議又は勉強会にご参加頂いた方には、当方の規定に基づき旅費を支給いたします。
- ・ 国有林モニターとして提出いただいたご意見やご要望には、個別にお答えすることはできませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ 国有林モニターは、より多くの国民の皆様身近な存在として国有林を感じていただけるよう、国有林の役割や業務について情報を提供し、併せてご意見等をいただくものですので、既に国有林についてご存知の方々(例：国有林OB、業界関係者、森林・林業担当の自治体職員、国有林に要望等の活動を行われた方、前年度に国有林モニターとなった方等)におかれましては、お断りさせていただく場合があります。また、応募状況によっては、抽選とさせていただきますことを、あらかじめご了承ください。
- ・ 選定結果に対する個別のお問い合わせにはお答えできませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ 個人情報については厳重に管理するとともに、国有林モニターに関する利用目的以外に使用いたしません。

お問い合わせ 〒780-8528 高知市丸ノ内1丁目3番30号 四国森林管理局「国有林モニター」係
TEL 088-821-2160 <http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/>